

令和7年度 第4回 教育委員会定例会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和8年1月28日（月） 午前10時00分  
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室  
3. 出席委員 勝又 千賀子  
佐藤 敏巳  
村田 清  
内山 亮介

4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
学校教育課長	緑川 浩
課長補佐	高内 慎介
指導主事	鈴木 英雄
学校教育係長	関根 晶子
施設係長	鈴木 淳一
庶務係長	角田 淳史
生涯学習課長	黒須 賢博
課長補佐	塩谷 慎介
生涯学習係長	山崎 仁宏

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午後1時15分

6. 議 事

- 議案第23号 令和7年度小中学校体育・文化成績優秀者報償候補について  
議案第24号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について（案）  
議案第25号 西郷村いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について  
報告第22号 令和7年12月定例議会報告について  
報告第23号 令和8年度西郷村小・中学校学級編成について

7. その他

- (1) 令和7年度西郷村公立学校教職員合同離任式並びに令和8年度西郷村公立学校教職員合同離任式について
- (2) 令和7年度卒業式・令和8年度入学式について
- (3) 令和8年度の教育委員会定例会等の日程（案）について
- (4) その他

## 学校教育課長

皆さん、こんにちは。

ただいまより西郷村教育委員会第4回定例会を開会いたします。

初めに、教育長挨拶、よろしく願いいたします。

## 教育長（あいさつ）

## 学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

それでは、3の議題に入らせていただきます。

議題の進行につきましては、教育長、よろしく願いいたします。

## 議事

## 教育長

それでは、議題に入る前に、本定例会、本日1日としたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 教育長

異議なしのお声をいただきましたので、本日1日とさせていただきます。

議案第23号 令和7年度小中学校体育・文化成績優秀者表彰候補について

## 教育長

それでは、議題に入りたいと思います。

議案第23号 令和7年度小中学校体育・文化成績優秀者表彰候補についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課施設係長 鈴木（議案第23号を説明）

## 教育長

表彰者の名前、団体、表彰理由で一覧ございます。今回もたくさん子どもたちが表彰を受けるようですが、書きぞめ展の表彰が遅れており、県の審査が間もなく結果出ます。それにより表彰者が増えます。

こちらの議案につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

勝又委員、お願いします。

## 勝又委員

本当にすばらしい頑張った成果で、びっくりしています。確認ですが、中学生で文化関係が3つ基準を満たしている方がおり、その方は、それぞれに表彰という事になりますか。

**学校教育課長 緑川**

1人につき成績優秀者で1賞状なので1枚となります。個人と団体の表彰の場合だけ、別々に表彰されます。

**村田委員**

熊倉小学校の学校の緑化コンクールの活動内容について、教えてください。

**学校教育課指導主事 鈴木**

熊倉小学校で緑化推進活動として、花やくまっこの森を学習に活用しているなどを県に報告して表彰されたものになります。

**村田委員**

全ての学校で申請していますか。

**学校教育課指導主事 鈴木**

取組のある学校が申請しているので、全ての学校ではありません。

**村田委員**

学校林はありますか。大学などは色々なところがありますが。

**生涯学習課課長補佐 塩谷**

財産として持っているわけではなく、基本的に借りています。

地域学校協働でコーディネーターがくまっこの森の環境整備を行っており、そういうものも評価の中に入ったのかなと思います。

**教育長**

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長**

それでは、議案第23号について、ご異議なしということでございますので、異議なければ、第23号について賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

**教育長**

ありがとうございました。

議案第23号については承認されました。

議案第24号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について（案）

**教育長**

次に、議案第24号に移りたいと思います。

議案第24号 西郷村人材育成基金貸付奨学生の決定について（案）、個人情報と  
いうことで議事を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**教育長**

それでは、非公開ということで進めさせていただきたいと思います。  
挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**教育長**

ありがとうございました。  
それでは、非公開ということで進めたいと思います。

*（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の*

*規定により公開しない）*

**委員長**

ありがとうございます。  
議案第24号につきましては、承認されました。

議案第25号 西郷村いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

**教育長**

次に、議案第25号に移りたいと思います。  
西郷村いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長補佐 高内**（議案第25号を説明）

**教育長**

今、説明がございましたけれども、何か質問、意見等ありましたらお願いいたします。  
勝又委員、お願いします。

**勝又委員**

設置条例を見ますと、委員会は15人以内となっており、今回の6人以外にも今後増やしていく予定はありますか。

**学校教育課長 緑川**

確かに委員会は15名以内の委員で組織するとあり、現在6名の委員で進めております。増員する必要性があれば教育委員会でお諮りします。今回は6名で進めて行きたいと考えております。

## 勝又委員

例えばいじめの案件が起こった際に、関係する学校の方を委員にするのはどうかと思います、そのために15名の枠があると思いましたが。このような場合、学校の先生方は委員ではなく、関係者として呼び出すことになりますね。

## 教育長

福祉の専門性のある方に委員に入っていただくのは大切で、福祉の立場として鈴木先生やスクールソーシャルワーカーの方に福祉の立場で入って頂きました。

幸い去年、今年と事案はありませんが、今後、様々な分野で適任者がいらっしやれば増やしていきたいところではありますが、必要な場面で即対応できる機動力のある形で行くと、15人は多すぎる面もあります。必要性に応じて入れていきたいと思えます。村田委員さん、お願いします。

## 村田委員

重大事案になった時に、忙しくてなかなか会議に出られないことがあると思いますが、弁護士さんとか司法関係の方がいると良いですね。

別件ですが、最近話題になっている栃木県の高校、大分県の小学校の事案など校内暴力、生徒間暴力があつて、文科省から何か調査が来ましたか。

## 教育長

まだ来ていません。間もなく来ると思えます。

## 村田委員

教育委員会に出すという報道でした。今、村ではそういった重大事態は無いと考えてよろしいですか。

## 教育長

そうですね。ここ2年はない。その前は重大事態まで至らなかった事案もありましたが、弁護士さんがいて頂いたことが大きかったこともありました。

## 学校教育課課長補佐 高内

いじめに関しては文科省の調査があり、結果について教育委員会でお示ししていきたいと思えます。件数、内容など校内暴力に関する調査もあり、お知らせしたいと思えます。

## 村田委員

今も子どもに対するアンケート調査は行っていますか。

## 教育長

各校、学期ごとの調査や随時対応を行い、教育委員会への報告が必要なものは順次進めています。必要があれば、ご報告いたします。

では、委員選出の提案について、ご異議なければこの委員で進めたく、議案第25

号に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

**教育長**

ありがとうございました。

それでは、第25号議案については承認されました。

報告第22号 令和7年12月定例議会報告について

**教育長**

次に移りたいと思います。

次は報告事項でございます。報告第22号 令和7年12月定例議会の報告について、事務局、お願いします。

**学校教育課長 緑川**（報告第22号を説明）

**教育長**

今、報告をいただきました。何か質問等あればお願いしたいと思います。

熊が出没したので、熊の質問が結構多くありました。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長**

質問がなければ、報告第22号につきましては以上といたします。

報告第23号 令和8年度西郷村小・中学校学級編成について

**教育長**

次、報告第23号 令和8年度西郷村西郷村立小・中学校学級編成について、お願いします。

**学校教育課学校教育係長 関根**（報告第23号を説明）

**教育長**

特別支援の児童・生徒が計108名と増加傾向にあり、担当教員が大変だということとあり、県に教員の追加、補充をお願いしています。

報告第23号について質問等がなければ、報告第23号については終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長**

以上で本日の議題については終わりになりますので、その他は課長からお願いいたします。

終了 午後 2 時 1 5 分

令和 8 年 1 月 2 8 日